医療情報取得加算に関する掲示

- ・当院は、オンライン請求及びオンライン資格確認を行う体制を有し、薬剤情報・特定健診情報、その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。
- ・診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。 上記の体制により、2024(令和6)年6月より、医療情報取得加算として、 以下の点数を算定します

マイナ保険証を利用しない場合

利用しても診療情報提供に同意されない場合

医療情報取得加算 1 初診時 3点(月1回に限る)

医療情報取得加算3 再診時2点(3月に1回に限る)

マイナ保険証を利用し診療情報提供に同意された場合

他院からの紹介状をお持ちの場合

医療情報取得加算 2 初診時1点(月1回に限る)

医療情報取得加算4 再診時1点(3月に1回に限る)

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

2024年6月1日 しばた協同クリニック